

平成31年 1月25日

留学生各位

国際文化研究科長

公益財団法人旭硝子財団 2019年度外国人留学生奨学生の
募集について

1. 支給金額 月額 10万円
支給期間 正規の修学期間
ただし、大学院博士課程前期2年の課程の学生は2年間、
大学院博士課程後期3年の課程の学生は3年間を限度とする。
2. 応募資格：次の各項目を全て満たすものとする。
 - ①タイ、インドネシア、韓国の国籍を有する者。
 - ②応募時に本研究科に学籍がある者。
 - ③本研究科に2019年4月1日現在で博士課程前期2年の課程1年次または後期3年の課程1年次に在籍する者。
 - ④品行方正、学術に優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる者。
 - ⑤独自の発想に基づき、社会に有用で波及効果も高い研究テーマに取り組む者。
 - ⑥持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者。
 - ⑦日本語による意思伝達が可能である者。
 - ⑧奨学金支給期間中は、他機関より月額10万円を超える給付型奨学金を受けない者。
既に2019年度に併給不可の他奨学金について受給が決定している者ならびに申請中（直接応募含む）の者は選考対象外とする。
 - ⑨2019年6月18日（火）、19日（水）の面接及び2019年7月19日（金）の奨学金授与式に参加できる者。（都内で開催予定、旅費は財団が支給）
3. 提出書類
 - (1) 奨学金申込書（所定様式、自筆のこと）
* 「在籍大学院記入欄」は記入しないこと。
 - (2) 願書（所定様式、両面印刷可）
* PCで入力し、作成の際は書式を崩さないこと。
* 「6.応募者本人の家計状況」欄については2019年4月現在で作成すること。入学金・授業料は全額で記入すること。
アルバイトをしていない場合は、備考欄にその理由を記載すること。
他の奨学金に申請中の場合は、備考欄にその情報を記載すること。
 - (3) 研究計画書（所定様式、両面印刷可）
* PCで入力し、作成の際は書式を崩さないこと。

(4) 指導教員による推薦書 (所定様式)
*必ず指導教員に署名いただくこと。

(5) 在学証明書
*2019年4月1日以降に発行のもの。

(6) 学業成績証明書
*学士課程以降、直近のものまで。

注)・書類を作成する際は、修正液・修正テープ等は絶対に使用しないでください。

4. 提出期限 **2019年4月4日(木) 17:15 厳守**

5. 提出先 教務係

6. 選考

- (1) 大学から推薦された場合、書類選考の上、**6月18日(火)～19日(水)に面接**が行われます(会場は財団の会議室を予定)。面接日程等の詳細は、5月末までに、書類選考通過者の在籍する大学宛に通知されます。
- (2) 最終的な採否の結果は7月初旬に大学に送付される予定です。